

## 投票日 衆議院議員総選挙 2/8(日) 最高裁判所裁判官国民審査

衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査が、2月8日(日)に行われます。貴重な一票を大切にし、棄権することなく、自らの意思で私たちの代表にふさわしい人や政党などを選びましょう。

投票所など詳しく述べは、市HPをご覧いただけます。  
市選挙管理委員会(☎47-8292)へ。



市HP

### 【重要なお知らせ】

投票所入場券は、最速で準備しておりますが、

2月2日以降に各世帯に到着予定です。通常の選挙よりも到着が遅くなりますので、ご了承いただきますようお願いします。

投票所入場券が届いていない場合でも、選挙権のある人は投票ができますので、投票の際は、運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認ができるものを持参ください。

### ▶投票できる人

今回の選挙で投票ができるのは、平成20年2月9日までに生まれた人で、令和7年10月26日までに大垣市に転入届出をした人または、住民票が作成されている人です。

なお、1月22日以降に市内の他の投票区へ転居した人は、前住所地の投票所で投票してください。

また、市外へ転出あるいは他市町村から市内へ転入した人も投票できる場合がありますので、前住所地または、現住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

### ▶投票時間

投票は、午前7時から午後8時まで(上石津の西山・時山投票区は午後7時まで)に、入場券に記載された投票所で行ってください。

なお、入場券は有権者ごとに切り離してご持参ください。

### ▶期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などのために投票所へ行けないことが見込まれる人は、下表の場所と日時で期日前投票ができます。

**なお、最高裁判所裁判官の国民審査は、2月1日から開始します。**

場所	日時
市役所1階 多目的スペース	1/28(水)～2/7(土) 8:30～20:00
上石津地域事務所1階 第1会議室	1/31(土)～2/7(土) 8:30～20:00
墨俣地域事務所2階 地域政策課	
アクアワールド大垣2階 大垣駅北市民サービスセンター前通路(林町)	1/31(土) 10:00～18:00
イオンモール大垣2階 南部サービスセンター内(外野)	2/1(日) 10:00～18:00

### ▶郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの人で、重度の障がいがあり、一定の条件に該当する人や、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の人は、郵便等による不在者投票ができます(「郵便等投票証明書」の事前申請が必要)。

### ▶代理・点字投票

手や目が不自由などの理由で文字を書くことができない人は、代理投票や点字投票ができます。当日、投票所の係員に申し出ください。

### ▶投票・開票速報

開票は、投票日当日の午後9時30分から大垣城ホールで行います。また、投票率と開票状況をインターネットで速報します。

・インターネットURL <https://cug.ginet.or.jp/ogakisenkyo/>

## 案内

### 墨俣さくら会館(分館含む)・ 墨俣図書館が臨時休館します

高圧受変電設備の更新工事を行うため、墨俣さくら会館(分館含む)、墨俣図書館、墨俣庭球場は2月13日(金)・17日(火)に臨時休館いたします。

利用者の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

詳しくは、墨俣さくら会館(☎62-3900)へ。

### ごみの屋外焼却は やめましょう

家庭において、ごみを屋外で焼却することは、一部の例外を除いて法律で禁止されています。

屋外でごみを焼却すると、ばい煙や悪臭だけでなく、有害物質であるダイオキシンの発生にもつながり、周囲にも大変迷惑です。

各家庭ではごみを燃やさず、分別を徹底し、指定された日に「ごみステーション」に出してください。

詳しくは、環境政策課(☎47-8563)へ。

## 「自動運転」のアンケートにご協力を

運転手不足などの課題に対して、自動運転技術を用いた車両の検討が全国的に進められています。

本市においても、持続可能な公共交通手段の一つとして検討を進めるため、市民の皆さんの移動に関するご要望や自動運転技術に関する率直なご意見を伺うアンケートにご協力をお願いします。

詳しくは、交通政策課(☎47-7386)へ。

▶回答方法／右の二次元コードを読み取り、

インターネットで回答

▶回答期間／2月1～15日



回答ページ

## ご存じですか？ 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、知的または身体に重度・中度の障がいがある20歳未満の児童を養育している人に手当を支給する制度です。

申請方法など詳しくは、子育て支援課(☎47-7092)へ。

▶支給対象／療育手帳A1～B1程度や、身体障害者手帳1～3級程度の障がいがある20歳未満の児童を養育している人

※所得制限があります

▶支給額(児童1人当たりの月額)／1級(重度)：56,800円  
2級(中度)：37,830円

## 小学生の就学援助をご利用ください

～経済的な負担が大きい世帯の学用品費などを援助～

子どもを大垣市立の学校に就学させるにあたり、経済的な負担が大きい世帯に、学校給食費や学用品費などの一部を援助しています。詳しくは、教育庶務課(☎47-8022)へ。



▶対象／次の①～④のいずれかに該当する世帯など

①児童扶養手当の支給を受けている世帯

②世帯所得が一定額(世帯状況により異なる)を下回っている世帯

※所得制限額(目安)については、市HPをご覧ください

③世帯全員の市民税が非課税または減免されている世帯

④国民年金や国民健康保険料が減免されている世帯など

▶援助の内容／学用品・通学用品費、校外活動費、

新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費など

▶申込／子どもが通う学校または、同課へ

※申請書は各学校で配布または、市HPから

ダウンロード



市HP